

## 定率減税の縮小・廃止に反対する意見書

政府は、基礎年金の国庫負担を3分の1から2分の1に引き上げる財源を理由に、所得税・住民税の定率減税を2005年度と2006年度で縮小・廃止する意向である。

この定率減税の廃止による国民負担増は、総額約3兆3,000億円になる。

この影響は、単身者でも、夫婦世帯でも、中堅所得層、特に働き盛り・子育て世帯に重い負担を強いることになる。特に三鷹市はマンション建設により中堅サラリーマン、子育て世帯がふえており、所得税額がふえることで、世帯の所得税額を基準に決まる保育料などの負担が増加し、子育て世帯は、二重の負担増を強いられることになる。

もともと定率減税は、バブル崩壊後の長期不況に加え、消費税増税と医療費値上げなど橋本内閣による9兆円国民負担増で景気が悪化したもとで、「著しく停滞した経済活動の回復に資する」(平成11年度税制改正の要綱)として、所得税の最高税率の引き下げや法人税の税率引き下げなどとともに景気対策の一環として導入されたものである。

政府は、景気が「回復」したからといって定率減税の縮小・廃止を焦点にしているが、景気「回復」というのは一部大企業だけであり、大企業のリストラ、賃下げ、中小企業の営業不振・倒産など、国民の所得は減り続けている。しかも、景気「回復」といって政府が焦点にしているのは、国民生活に打撃を与える定率減税の縮小・廃止だけであって、所得税の最高税率や法人税率の引き上げは検討課題にもしていない。

こんな安易に庶民に増税を押しつける計画は、貯蓄の取り崩しでやっと支えられている家計消費をさらに冷え込ませ、景気を一層悪化させ、そのことが税収を落ち込ませて、社会保障の財源基盤をもろくする。橋本内閣(当時)の大悪政から政府は真剣に学ぶべきである。

同時に、社会保障の財源づくりを口実にした国民への税金負担増は許されない。過去最高益を上げている大企業に欧州諸国など世間並みの負担を求めるなど税金の集め方と、歳出のむだと浪費の一掃など使い方を国民本位に改め、国民の暮らし・福祉を守る政策で国民の懐を温めることで、景気を悪化させずに社会保障の財源をつくることはできる。

基礎年金の国庫負担を3分の1から2分の1に引き上げるのに必要な財源は、道路特定財源の一般財源化などで生み出し、直ちに実行すべきである。

よって、本市議会は、政府に対し、政府が計画している定率減税の縮小・廃止に強く反対するものである。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成16年12月22日

三鷹市議会議長 久保田 輝 男